

令和2年度 予算編成方針

I 国・県の動向

国の令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（令和元年7月31日閣議了解）においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）を踏まえ、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）で示された『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成25年度予算から令和元年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化することが示されたところである。

とくに「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、日本経済の最重要目標は、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させることとし、引き続き2025年度に基礎的財政収支黒字化の目標達成に取り組むとされた。地方行財政改革については、臨時財政対策債の発行額の圧縮、さらには臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげるとし、また、地方交付税算定の基礎となる「基準財政需要額」の在り方を含め、将来の人口構造の変化に対応した地方団体の行財政制度に在り方について検討し、地方の独自財源の確保とそれによる地方独自の行政サービスの向上への取組を促進すると示された。

鹿児島県においては、「令和2年度当初予算編成における財政収支の見通し（仮試算）」において、扶助費が増加傾向であること、公債費が引き続き高水準で推移することなどから、一般財源ベースで昨年度より26億円多い87億円もの収支差を見込んでおり、経費負担の在り方及び負担割合について、従来にも増して厳しく検討するなど、「厳しい行革」と「攻めの行革」に取り組むとしている。

II 本市の財政見通し

◆◆ 約7.65億円の収支不足（令和2年度） ◆◆

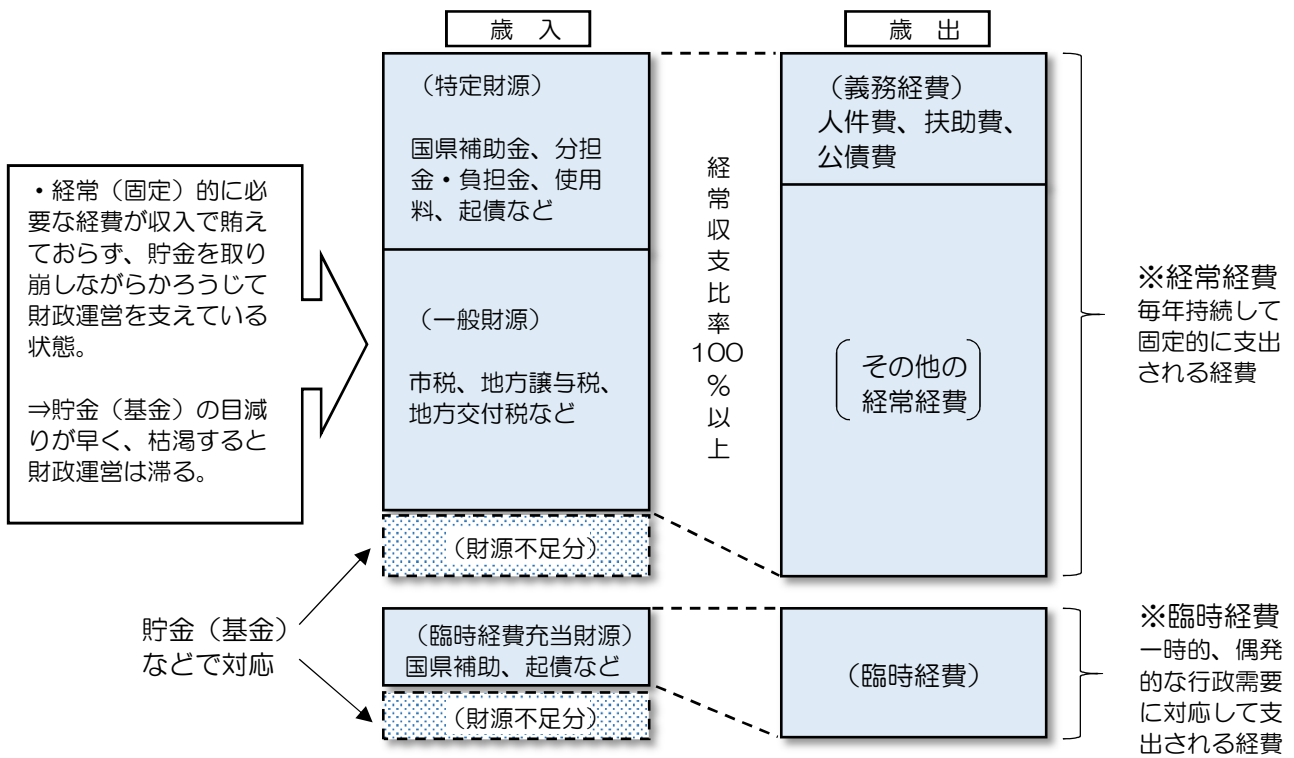
平成22年度国勢調査の伊佐市の人口は29,304人。平成27年度は26,810人。人口が約2,500人減少すると、普通交付税は3億円ほど減少した。令和2年度国勢調査の伊佐市の人口は、24,300人ほどと見込まれる。令和3年度の普通交付税は、10年間の合併算定期間が終了し一本算定がいよいよ開始されることと、令和2年度の新国政調査人口での算定が開始されることとのダブルパンチで、大幅な減少が見込まれる。

10年間で5,000人も人口は減っているにも関わらず、行政コストは増加傾向にある。Iで述べたように、国は、地方交付税の算定方法を見直しながら、地方独自の行政サービス（市単独事業）には、地方の独自財源の確保を求めるとしているし、鹿児島県においては、経費負担の在り方及び負担割合について、従来にも増して厳しく検討するとしており、財政的に伊佐市を取り巻く環境は今後ますます厳しくなっていく。

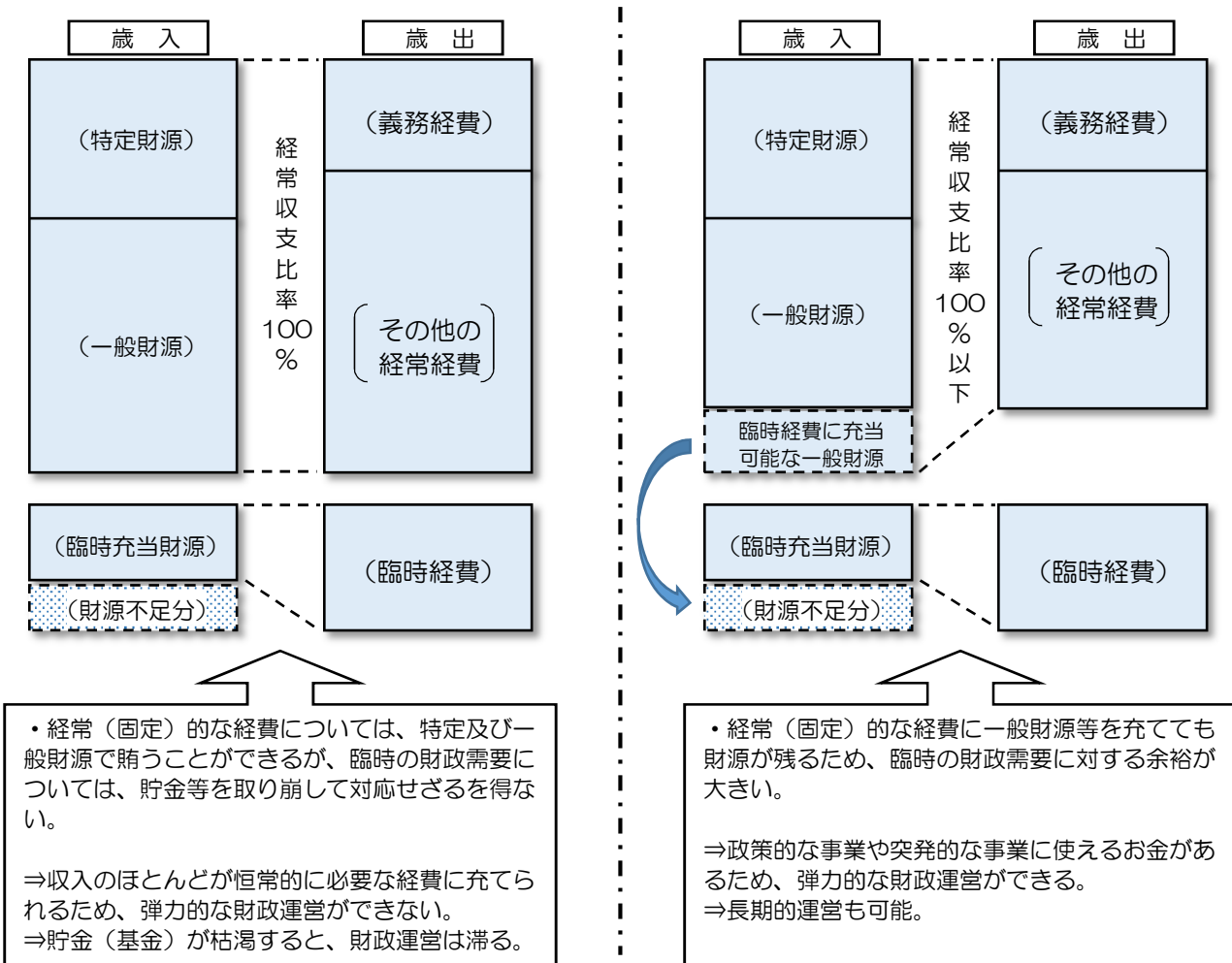
会計年度任用職員制度の開始により人件費の大幅増が見込まれる令和2年度の当初予算編成は、今後の伊佐市の財政が、持続可能なものとなるかどうかの正念場となる。

したがって、各課においては、10年間全く変わらない事業を、全く変わらない人数、全く変わらない手法で繰り返すのではなく、時代のニーズにあった事業へのリニューアル、効率的な事業手法への転換、複数課にある受付業務の集約化、相乗効果を得られるよう他課との効果的な事業連携など、課内協議や複数課での横断的な協議を十分に行った上で、創意工夫された予算要求がなされることを願う。

【資料1】令和2年度当初予算編成における財政状況見込み



理想的な財政状況



1 編成方針

令和2年度は、「地方創生総合戦略」第2期のスタートであり、かつ「総合振興計画」の終期にもあたる。また、「東京2020オリンピック」聖火リレーや「かごしま国体」カヌースプリント競技の地元開催という記念すべき年となり、加えて市長・市議会議員の改選を迎える。

一方、全国各地では毎年のように大規模な災害が発生しており、本市においても豪雨や猛暑、地震、台風などの異常気象への備えを可能な範囲で整えていく必要がある。

少子高齢化が進む人口構成の下では、日常生活サービスや地域産業、地域の支えあい、社会保障機能、農地や森林環境など、多くの場面で維持・確保が困難となるケースが増え深刻化することが予測されるため、これまで以上に多面的な視野に立ち創意工夫を図り地域再生を実現していかなければならない。

財政面においては、今後の公共施設の再編の中核にもなる庁舎建設やまごし館のリニューアル、防災無線の更新など多額の費用を要する事業が予定されており、適正な収入確保や業務効率化を図りながら、事業効果と費用負担の最適化に努め、中長期的に安定的な財政運営に取り組まなければならない。

そこで来年度は、「次代に引き継ぐ持続可能な地域づくり」を念頭に描きながら、各施策のあり方を再検証し、段階的に見直し・改善を図ることとする。

そのため令和2年度の予算編成については、次の「**3つの基本姿勢**」に注視しながら、「**6つの重点施策**」を実現すべく各課が英知を結集し、横断的に取り組むこととする。

2 基本姿勢

予算要求に当たっては、既存・新規を問わず、以下の点に注視して事業を構築すること。

(1) 「持続可能なサービス」の提供

行政サービスとして過剰とっていないか、産学官等での連携はできないか、新たな情報技術の活用により効率化できないか、地域との協働など負荷をかける体制とっていないかなど、将来に向けて持続可能なサービス提供の方法を再考すること。

(2) 「安全性・緊急性」、「将来性・成長性」への投資

投資的な経費については、安全性や緊急性、または将来性や成長性の高いものであるか、さらに後のリスク管理や地域への経済波及効果にも配慮し、より効率的で効果的な実施手法をとり、全体の事業計画を精査した上で要求を行うこと。

(3) 「集約・変革型」での事業見直し

既存の見直しをせずに事業や制度を拡張することなく、目的や対象を再確認し、常に見直しながら効果を高める工夫をすること。また、3年以上経過しても改善効果が見られないものは、上乘せや拡張によらず抜本的な見直しを行うこと。

3 重点施策

(1) 持続性のある安全・安心なまちづくり

総合振興計画の全庁横断課題である「安全・安心」については、対象ニーズを正確に分析し、必要な支援の範囲を見定め、より実効性の高い事業を計画・実施することとし、かつ長期的に持続可能なシステムとなるよう見直し・改善を図るものとする。

- ・ 住民が活躍する地域づくり（交流・協働の促進、空き家の有効活用、コミュニティビジネス支援）
- ・ 地域で元気に暮らす高齢者（認知症対策、医療・介護の人材確保対策、温泉施設の見直し・改善）
- ・ 個々に応じた市民健康づくり（セルフケアの習慣化、医療費分析と予防対策）
- ・ 機動的で実効性のある災害対応（情報伝達手段の確保、危機管理・避難所機能の見直し）
- ・ 安心な子育て支援環境（各機関や地域・学校との連携、産科・小児科の維持・確保、虐待への対応）
- ・ 公共施設の再編と安全対策（再編とまちづくり、応急対策と活用見直し、森林環境の保全）

(2) やる気と成長性を支援する産業政策

時代の大きな変化に対応すべく、既存の施策の見直し・再評価のもと、成長性を重視した産業政策への転換を図り、若手経営者の育成による事業拡大や業種転換、スモールビジネスの起業や多業化を支援し、中長期的な地域産業づくりに取り組む。

- ・ 経営力強化とニュービジネス創出（起業・創業支援、多業化、地域6次産業化、大学との連携）
- ・ 関係人口増加のための取組み（多様なツーリズム・アウトドア体験の開発、食・土産物の開発）
- ・ 担い手育成と人材誘致（地域人材育成、移住による人材誘致、資産や技術の承継）
- ・ 地域経済循環に配慮した事業実施（地元企業の有効活用、地元消費喚起、風評被害対策）

(3) 地域に融合した移住・定住の推進

総合振興計画の全庁横断課題であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げる「移住・定住」について、関係人口の増加や伊佐の魅力発信を図りながら、地域に必要な人材の誘致として、「地域」と「移住者」の双方が望む移住・定住のあり方を地域と一体となって構築していく。

- ・ ターゲットを絞った移住促進（Uターン者・起業家・就農者・若手工芸家・介護人材などの誘致）
- ・ 住宅流動化と住まいのマッチング提供（空き家バンクの充実、空き家活用による集落活性化）
- ・ 移住お試し体験の充実（地域おこし協力隊の登用、移住体験住宅の利活用、伊佐の魅力発信）

※ 関係人口 … 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉

(4) 魅力ある地域教育・地元進学への体制づくり

学校教育では、地域と協力しながら伊佐のふるさと教育を推進し、学力と体力の向上に努める。また、地元高校の生徒確保と地域人材育成を図るために、多方面で地域との関わりを深めながら、学校と一体となって魅力化に取り組む。

- ・ 小中高連携と高校魅力化（文化・スポーツ・イベント等を通じた小中高連携、高校生の地域への参画）
- ・ 小中学校の学力・体力向上と地域教育の充実（ふるさと教育、コミュニティスクールの充実）

(5) 文化・スポーツによる地域活性化

市民が主体的に文化やスポーツに親しむことによる“心と体の健康づくり”を促進し、テーマコミュニティによる新しい活力の創出を図る。

特に、カヌー競技開催地として国体の成功を確実なものとし、関係者が一丸となって今後の合宿誘致に向けて情報発信を行う。

- ・ スポーツによる地域活性化（東京 2020 聖火リレー実施、合宿の誘致、体験メニュー・食事の魅力化）
- ・ リバースポーツの振興（かごしま国体の円滑な実施、体験活動の充実、カヌー場の運営検討）
- ・ 健幸づくりスポーツの促進（老若男女がスポーツに親しむ機会づくり、指導者の確保・養成）
- ・ 自主的な文化活動の促進（鑑賞から体験へ魅力ある機会の提供、文化を通じた地域活性化）

(6) 業務効率化と計画的な財産管理

時流に合わない事務手続きの改善や、負担の公平・適正化、財産の適切な管理運用などの見直しを行い、庁舎建設とも関連しながら行政業務の改革を進める。

特に公共施設マネジメントの構築については、各課横断的な取組みとして具現化を図りながら、長期的なまちづくりの視点で公共施設の再編に着手していく。

- ・ 業務効率化のための事務見直し（情報技術の活用、手続きの簡素化、きめ細かな情報伝達）
- ・ 住民負担の適正化（使用料の改定、徴税強化）
- ・ 公共施設マネジメントの構築（個別の現況調査、個別施設計画策定、マネジメントの制度設計）
- ・ 公共施設の再編と適切な財産管理（公共施設再編計画、遊休資産の処分、未利用財産の整理）